

令和7年度

県内介護施設の施設長・管理者の皆様へ

外国人介護留学生 奨学金等支援事業のご案内



介護福祉士の資格取得を目指す意欲ある外国人留学生に、留学期間中の奨学金等を支援する就労予定先の県内介護施設等に対し、支援に要する経費の一部を助成します。

1 助成の対象となる経費

「**県内介護施設**」が、「**外国人留学生**」に給付する「**学費**」と「**居住費**」です。

- ・ **県内介護施設** …… 所轄庁の指定を受けて介護保険法上の介護事業を行う県内の法人又は施設・事業所等
- ・ **外国人留学生** …… 介護福祉士養成施設への入学を前提とした県内日本語学校の在学学生及び県内介護福祉士養成施設の在学学生
- ・ **学 費** …………… 県内日本語学校に支払う授業料等の納付金
- ・ **居住費** …………… 県内日本語学校及び県内介護福祉士養成施設在学中の居住費

2 助成金の基準額・助成率・上限額

助成基準額は、学 費…留学生1人当たり年額 **60万円以内**
居住費…留学生1人当たり年額 **60万円以内(※)**

助成率は、**助成基準額の3分の1** なので

助成の上限額は、留学生1人当たりでみますと

学 費…年額 $60 \text{万円} \times 1/3 = \mathbf{20 \text{万円}}$

居住費…年額 $60 \text{万円} \times 1/3 = \mathbf{20 \text{万円(※)}}$

※居住費については、入居に係る初期費用が生じる月は、別途、基準額に5万円を上限に加算できます。



学費の 助成金の 算定例

- ・ 学費として、**月額4万円**を奨学金として支給されている場合
 $4 \text{万円} \times 12 \text{月} = 48 \text{万円} (< 60 \text{万円}) \Rightarrow 48 \text{万円} \times 1/3 = \mathbf{16 \text{万円}}$
- ・ 学費として、**月額6万円**を奨学金として支給されている場合
 $6 \text{万円} \times 12 \text{月} = 72 \text{万円} (> \text{基準額 } 60 \text{万円}) \Rightarrow 60 \text{万円} \times 1/3 = \mathbf{20 \text{万円}}$



居住費の 助成金の 算定例

- ・ 居住費(家賃)として、**月額3万円**を奨学金として支給されている場合
 $3 \text{万円} \times 12 \text{月} = 36 \text{万円} (< \text{基準額 } 60 \text{万円}) \Rightarrow 36 \text{万円} \times 1/3 = \mathbf{12 \text{万円}}$
- ・ 居住費(家賃)として、**月額5万円**、アパートの更新料**5万円**を奨学金として支給されている場合
 $5 \text{万円} \times 12 \text{月} + 5 \text{万円} = 65 \text{万円} (\text{基準額 } 60 \text{万円} + \text{加算 } 5 \text{万円}) \Rightarrow 65 \text{万円} \times 1/3 = \mathbf{21 \text{万}6 \text{千円}}$



③ 助成の対象となる期間 …… 令和7年4月1日～令和8年3月31日

かつ、費用毎に以下の期間内となります。

学 費 … 県内日本語学校修学期間 1 年以内

居住費 … 県内日本語学校修学期間 1 年以内及び県内介護福祉士養成施設の修学期間 2～3 年

④ 募集期間 (申請書類の受付期間) …… 令和7年8月1日(金)～12月26日(金)

※概ね1ヶ月ごとに、申請書類を審査のうえ、交付決定（・不決定）を行います。

※予算に達した場合は、募集期間中でも締め切ることがあります。

⑤ 募集対象 …… 所轄庁の指定を受けて介護保険法上の 介護事業を行う県内の法人又は施設・事業所等

⑥ 募集対象人数 …… 6 名程度

⑦ 応募に必要な書類 …… 山口県福祉人材センターホームページに7月下旬から掲載(予定)

山口県福祉人材センター



⑧ 助成金の支払時期 …… 令和8年3月中旬(予定)

⑨ 問合せ先 …… 社会福祉法人 山口県社会福祉協議会 山口県福祉人材センター 〒754-0041 山口市小郡令和1丁目1番1号 KDDI 維新ホール3階 電話 083-902-2355 FAX 083-902-5877

外国人介護留学生マッチング支援事業のご紹介

介護人材の確保を目的として、将来的に介護福祉士国家資格を取得し県内の介護施設等で就労することを希望する外国人留学生及び留学希望者とこれを受け入れる介護施設等を支援します。

介護施設等は、この事業に参加することにより、山口県内で介護職として就労を希望するベトナム・ビンズン省からの留学希望者とのマッチング、受入れ支援(※)を受けることができます。

○事業実施主体 山口県

※本チラシでご紹介している「外国人介護留学生奨学金等支援事業」とセットで支援を受けることができます。

○外国人介護留学生奨学金等支援事業及び外国人介護留学生マッチング支援事業について、事業者様からご希望があれば、別途説明させていただきます。
下記の連絡票により、お気軽にご連絡ください。

【外国人介護留学生奨学金等支援事業・外国人介護留学生マッチング支援事業】に関する連絡票 上記事業について、詳しい説明が聞きたいのでご連絡します。

連絡方法

メールまたは郵送・FAX でご連絡ください。

※下欄の内容を記入したメールをいただくか、本票にご記入の上、郵送又は FAX してください。

郵 送 〒754-0041 山口市小郡令和1丁目1番1号 KDDI 維新ホール3階

F A X 083-902-5877

メール jinzai@yg-you-i-net.or.jp

所在地 (住所)	〒	法人・事業所名	
		電 話	() —
担当者 役職・ 氏名	役 職	F A X	() —
	氏 名	メールアドレス	